

医療費の適正化にご協力をお願いします

国民健康保険は、皆さんの国民健康保険税などで運営をしています。
市では、国民健康保険の医療にかかる費用の適正化を推進しています。

～柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方～

柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けましょう。

<施術を受けるときの注意事項>

- ・負傷原因を正確に伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の内容をよく確認してから署名しましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。



<保険証が使えません>

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛等
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩等）による痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・交通事故や仕事中に起きた負傷
- ・保険医療機関（病院など）で同じ負傷を治療中

<保険証が使えます>

- 外傷性の原因による
- ・打撲 ・ねんざ ・挫傷（肉離れ等）
- ・骨折・脱臼（緊急時以外は医師の同意が必要）

～鍼灸師の正しいかかり方～

はり・きゅう・マッサージ等の施術を国民健康保険で受けるときは、医師の同意書を提出する必要があります。国民健康保険が利用できる疾病・症状は、次のとおりです。

<はり・きゅう>

- ・神経痛 ・リウマチ ・腰痛症 ・頸腕症候群
- ・五十肩 ・頸椎捻挫後遺症

<マッサージ>

- 関節が自由に動かない、筋肉が麻痺しているなどの症状があり、治療上マッサージが必要と認められた場合



～ジェネリック医薬品を活用しましょう～

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。価格は新薬より3～5割程度安くなる場合が多いようです。

新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を節約できるというメリットがあります。

ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、**医師・薬剤師とよく相談してください。**

<ジェネリック医薬品希望シールを配布しています>

シールを保険証に貼れば、手軽に意思表示できます。ぜひご利用ください。

配布窓口：保険年金課 各支所市民窓口課

ジェネリック
医薬品希望
シール
(イメージ)

【問合せ】保険年金課（内線139）

10月はLPガス消費者保安月間です。

LPガスを正しく使いましょう。

災害にも強いLPガスは安全安心な暮らしを応援します。（高齢者の見守活動実施中です。）

長期使用製品安全点検制度をご存知ですか？

長く安全にお使い頂くために、所有者登録をすることにより点検（有料）を受けることができます。

販売店にお問い合わせ下さい。また、訪問販売や電話勧誘など不安な事は、**どうぞお取引の販売店にご相談下さい。**



茨城県高圧ガス保安協会 笠間支部(LPG保安センター内) ☎0296-72-5084